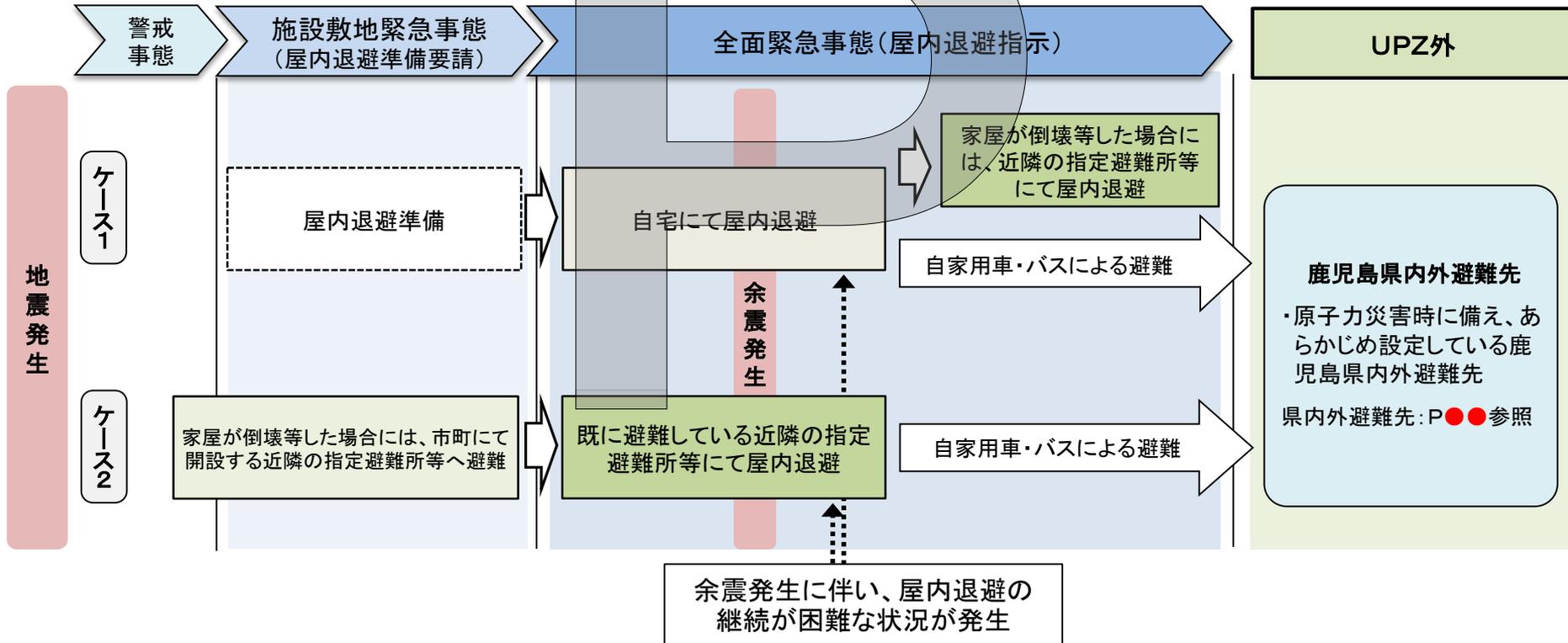


- 地震による家屋の倒壊等により、家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。
- その後、全面緊急事態となり、屋内退避指示が出ている中で余震が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への被害が更に激しくなる等、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から地震に対する避難行動を最優先することが重要。このことから、市町にて開設するUPZ内の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ速やかに避難を行う※2。
- なお、屋内退避指示中に避難を実施する際には、国及び鹿児島県等は、住民等の避難を安全かつ円滑に実施するため、避難経路や避難手段、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行う。

<屋内退避中に余震が発生し被害が激しくなった場合>



※1 津波災害時や大雨による土砂災害時においても基本的には同様のフローとなる。

※2 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

UPZ内の一時移転に必要となる輸送能力の確保

UPZ内で一時移転の対象となる区域はその一部に留まることが想定され、また、一時移転は**1週間程度内**に実施する。一時移転が必要となった場合の輸送能力の確保については、

- 鹿児島県が、災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定に基づき、県内のバス会社から必要となる輸送手段を調達
- 鹿児島県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を調達
- 鹿児島県が確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請により必要な輸送能力を確保する。

協力事業者	保有台数（台）
33社	約1,500

災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定（平成27年6月26日）

【対象】

公益財団法人鹿児島県バス協会

【協力内容】

- ①被災者（滞留者を含む。）及び救援者等の輸送業務
- ②ボランティアの輸送業務
- ③災害応急対策の実施のために必要な人員及び携行する資機材等の輸送業務
- ④その他必要なバスによる支援業務

九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日）

【対象】

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥その他応援のため必要な事項

隣接県（熊本県・宮崎県）
指定地方公共機関（バス会社）
保有台数：約2,500台



他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、鹿児島県に対する関係地方公共団体からの支援策として、7つの応援協定を締結。

⑦九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定 (平成23年2月28日)
【対象】
国土交通省九州地方整備局、鹿児島県土木部
【応援内容】
①施設の被害状況の把握
②情報連絡網の構築
③現地情報連絡員の派遣
④災害応急措置
⑤その他必要と認められる事項

②九州・山口9県災害時応援協定 (平成23年10月31日)
【対象】
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県
【応援内容】
①職員の派遣
②食料、飲料水及び生活必需品の提供
③避難施設及び住宅の提供
④緊急輸送路及び輸送手段の確保
⑤医療支援
⑥その他応援のため必要な事項

③関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 (平成23年10月31日)
【対象】
関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）
【応援内容】
①職員の派遣
②食料、飲料水及び生活必需品の提供
③避難施設及び住宅の提供
④緊急輸送路及び輸送手段の確保
⑤医療支援
⑥その他応援のため必要な事項

④災害時における鹿児島県・岐阜県相互応援協定 (平成23年11月7日)
【応援内容】
①必要な物資、資機材等の提供
②職員の派遣
③被災者の受入れに必要な避難・収容施設及び住宅の提供
④その他災害応急措置及び災害復旧対策に必要な事項

⑤鹿児島県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定 (平成23年11月14日)
【応援内容】
①災害応急対策を行う職員の派遣
②避難所や災害対策本部等で必要となる物資の調達及び配送
③その他被災県が要請した措置

⑥全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定 (平成24年5月18日)
【応援内容】
①人的支援及び斡旋
・救助及び応急復旧等に必要の要員
・避難所の運営支援に必要な要員
・支援物資の管理等に必要の要員
・行政機能の補完に必要な要員
・応急危険度判定士、ケースワーカー、ボランティアの斡旋
②物的支援及び斡旋
・食料、飲料水及びその他生活必需物資
・応急復旧に必要な資機材及び物資
・救援及び救助活動に必要な車両、船艇等
③施設又は業務の提供及び斡旋
・ヘリコプターによる情報収集
・傷病者の受入れのための医療機関
・被災者を一時収容するための施設
・火葬場、ゴミ・し尿処理業務
・仮設住宅用地
・輸送路の確保並びに物資調達及び輸送調整の支援
④その他特に要請のあったもの

⑦原子力災害時の相互応援に関する協定 (平成13年1月31日)
【対象】
北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県
【応援内容】
①原子力防災資機材の提供
・緊急時モニタリング資機材
・原子力防災活動資機材
・緊急時医療資機材
②職員の派遣
・緊急時モニタリング関係職員
・緊急時医療関係職員
・その他災害対策関係職員

7. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 鹿児島県は、薩摩川内市のほか、PAZ内の住民搬送を担うバス会社の運転者、医療機関・社会福祉施設・教育機関の施設管理者等に、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を運転者、避難誘導者に配布し、万が一に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。併せて、**関係者向けパンフレットを配布。**



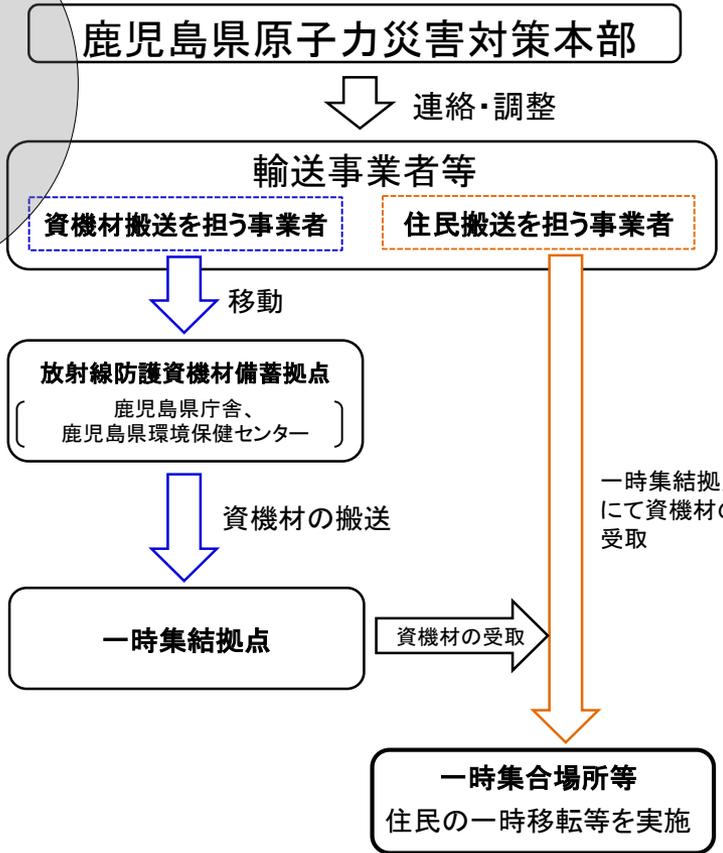
備蓄拠点	対象施設数
さつませんだいし 薩摩川内市	1
輸送事業者(バス会社等)	8
医療機関	1
社会福祉施設	6
小中学校・保育園	6
合計	22

UPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、緊急時に設置する一時集結拠点で放射線防護資機材を配布。(UPZ内の輸送事業者等には個別配布)
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制



原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- ▶ 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- ▶ 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※(平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力および九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結 (平成28年8月5日)

鹿児島県関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。~~万が一不足等が生じる事態となった場合、鹿児島県が調整を行い、県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。~~
- 放射線防護対策施設においては、約1,000名が生活できる食料及び生活物資等4日分を備蓄~~(九州電力が支援)~~。

関係市町の生活物資の備蓄状況

	アルファ米等(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	簡易トイレ(基) 〈括弧内は携帯型〉	非常用燃料(個)
鹿児島市	112,900	141,888	37,600	874 ◇	1,192
あくねし 阿久根市	402	714	352	—	—
いずみし 出水市	2,500	3,480	1,000	36 ◇	—
さつませんたいし 薩摩川内市	6,724	5,572	305	6	305
ひおきし 日置市	6,350	2,400	1,000	4 ◇	—
くしきのし いちき串木野市	3,529	1,200	150	— <200>	—
あいらし 始良市	2,598	—	534	227 ◇	1,183
ちよう さつま町	—	—	117	92 ◇	—
ながしまちよう 長島町	3,600	480	300	20 ◇	—

※上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を準備している。

- 備蓄物資が不足する場合に備え、鹿児島県及び関係市町は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業等と締結。

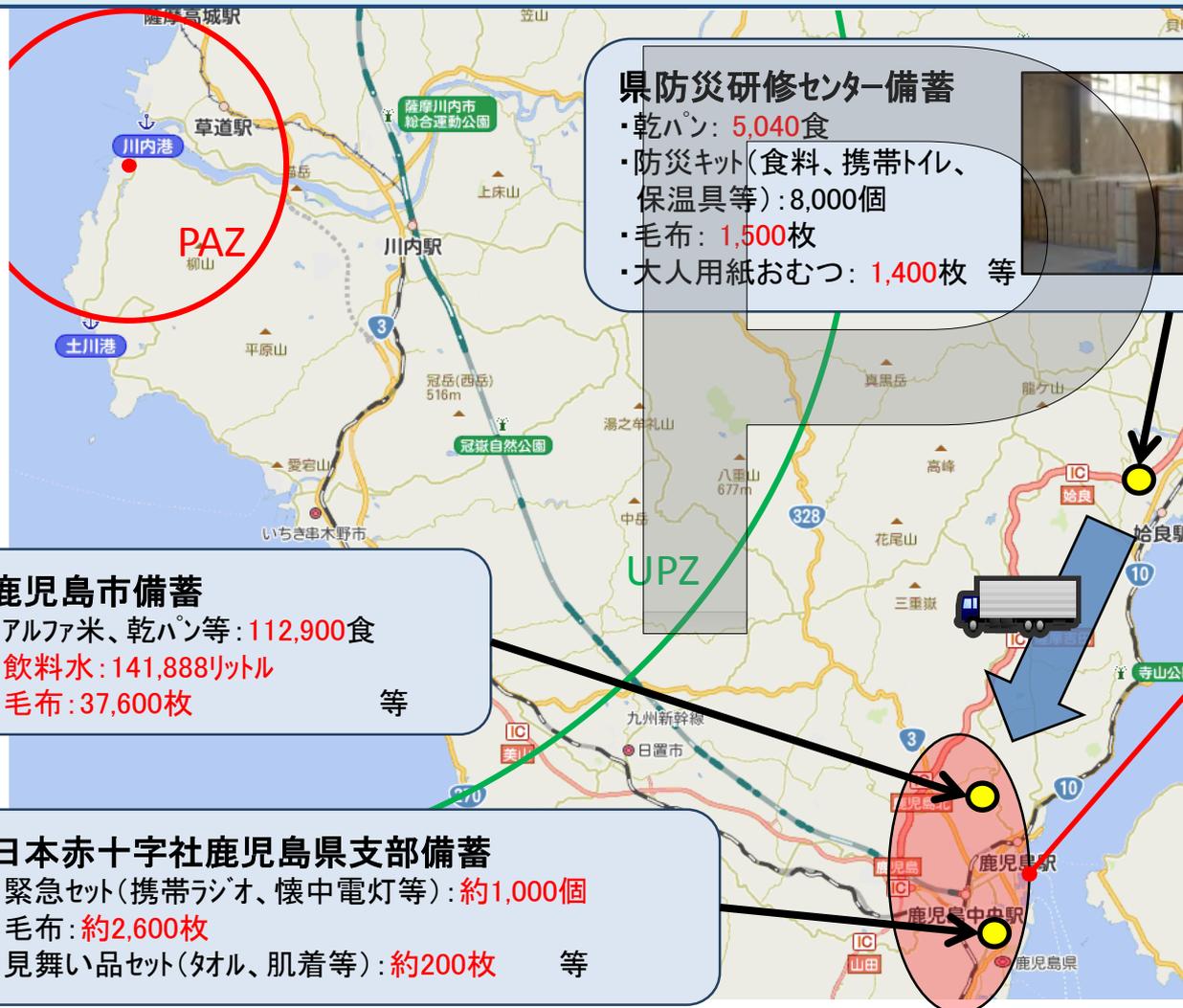
災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況（鹿児島県）

協定の種類	内 容	締結民間企業等
災害時における物資等の供給協力に関する協定	災害発生時における物資等の供給	(株)タイヨー、(株)南九州ファミリーマート、鹿児島県パン工業協同組合、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、南九州ココラボトリング(株)、イオン九州(株)、鹿児島県生活協同組合連合会、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブンイレブン・ジャパン、鹿児島県畳工業組合、南日本段ボール工業組合、特定非営利活動法人フードバンクかごしま
緊急・救援物資等輸送に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)鹿児島県トラック協会
大規模災害時の支援活動等に関する協定	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等	鹿児島県石油
災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等の協力に関する協定	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等	鹿児島県倉庫

市町	締結民間企業等
薩摩川内市	
いちぎ串木野市	
阿久根市	
鹿児島市	
出水市	NPO法人コメリ災害対策センター 南九州ココラボトリング(株) ワールドサンフーズ(株) 出水ダンボール(株)
日置市	
姪良市	南九州ココラボトリング(株) ワールドサンフーズ(株) 鹿児島県LPガス協会姪良霧島支部 (株)イケダパン (株)ニシムタ (株)ナフコホームプラザナフコ姪良店 エス・バックス株式会社、Jバックス株式会社 イオンタウン(株)、イオン九州(株) ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店
さつま町	
長島町	

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民約4,524人の受入れ時には、鹿児島市の備蓄のほか、鹿児島県防災研修センター、日本赤十字社鹿児島県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県又は関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



県防災研修センター備蓄

- ・乾パン: 5,040食
- ・防災キット(食料、携帯トイレ、保温具等): 8,000個
- ・毛布: 1,500枚
- ・大人用紙おむつ: 1,400枚 等



鹿児島市備蓄

- ・アルファ米、乾パン等: 112,900食
- ・飲料水: 141,888リットル
- ・毛布: 37,600枚 等

日本赤十字社鹿児島県支部備蓄

- ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等): 約1,000個
- ・毛布: 約2,600枚
- ・見舞い品セット(タオル、肌着等): 約200枚 等

PAZ住民避難先

		避難受入人数(人)
滄浪地区	総合体育センター武道館	375
	寄田地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)
水引地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	436
	県立図書館本館	443
峰山地区	かごしま県民交流センター	1,685
	鹿児島県盲学校体育館	128
峰山地区	開陽高等学校体育館	496
	鹿児島南高等学校体育館	676
合計		4,524

(※)平成29年4月1日現在